

事業経営に役立つ各種講習を拡充

東京都トラック協会(大高一夫会長)は3月20日、東ト総合会館で平成25年度第4回理事会を開催し、平成26年度事業計画書・予算書案や委員会規程の改正案などを審議・承認した。事業計画では引き続き「安全・安心の確保」「環境問題への対応」「再生産可能な適正運賃の収受」、および「大規模災害時の緊急輸送体制の確立」を重点施策の柱に位置付け推進するとともに、「会員・支部重視」の観点から、事業経営に資する各種講習会を拡充する方針。

常任委員会再編で規程改正

大高会長はあいさつで、方針(要約)は次の通り。昨年4月の一般社団法人への移行に伴い、常任委員会の見直しなど組織体制の整備を進めてきたとし、引き続き「残された懸案事項について確実に検討を進め、より良い協会運営の体制をつくっていききたい」と述べ、協力を呼びかけた。

26年度事業計画の重点

①事故防止の徹底に努め、健康起因事故防止のため、健康診断の受診率の向上を図る

②総合的に環境対策を推進し、特にグリーン・エコプロジェクト(GEP)事業は、参加インセンティブ付与などで継続的活動の促進を図る

③さらなる原価意識の徹底、および「トラック運送業における書面化推進ガイドライン」の周知徹底を図り、コストに見合った適正運賃確保と、燃料サーチャージ導入や車両留置料・付帯業務料の収受など、荷主との公正取引の実現に取り組む

④東京都災害備蓄倉庫における荷役作業などの運営体制整備と、業務の習熟を図る

⑤軽油引取税・旧暫定税率廃止を含め燃料の価格安定策、および大規模災害時などにおける営業用トラックへの優先・安定供給に関する要望活動を強力に推進する



東ト協第4回理事会の様子。26年度事業計画の重点事項について話し合っている。

トラック産業健全化・活性化へ議論

国土交通省は3月12日、トラック産業の健全化・活性化に向けた有識者懇談会を設置し、初会合を開いた。

健全化対策については、「正直者が損をしない」適切な市場を整備していく

一方、トラック産業の活性化対策の観点からは、喫緊の課題である人材確保をはじめ、トラック産業の新たな事業展開、一層の社会機能の発揮などに向けた対策も議論する。

6月中を目途に今後の取

国交省・有識者懇が初会合



一方、トラック産業の活性化対策の観点からは、喫緊の課題である人材確保をはじめ、トラック産業の新たな事業展開、一層の社会機能の発揮などに向けた対策も議論する。

6月中を目途に今後の取

紙面あんない

国交省、新高速道路料金を許可
2月のWebKIT成約運賃指数
東ト協、労務厚生・環境各委員会
東ト協、事故防止委員会を開催
全ト協、26年度事業計画を決定

7 5 4 3 2

古紙パルプ含有率80%再生紙を使用 R80

額は約800万円減と試算が見込まれるため、事業が見直し効果的に実施する。東ト協の総事業費は約21億6千万円(前年度比2.2%減)。

なお、28年10月に創立50周年を迎えることから、記念事業の引当資産として26年度から3年間、毎年500万円・合計1500万円を積み立てる。

委員規程の一部改正は、昨年12月の理事会で承認した常任委員会の再編(物流政策委員会の新設など)に伴うもので、4月1日付で改正し、通常総会開催の6月16日から実施する。

なお、理事会が選任・解任を行う「重要な使用人」は、「役員待遇職員」とすることを承認した。

購入価格	購入に関する諸要因 (数量・支払条件・地域ほか)により多少の幅があります(消費税込み)
☆スタンド	128.6~127.5円 平均=128.02円
☆ローリー	124.1~114.6円 平均=117.91円
☆元売り発行カード	131.1~117.7円 平均=125.13円
☆ディーラー発行カード	141.8~116.7円 平均=123.31円

2月分 軽油の価格

全ト協 例年になく年度末繁忙期 安全確保へ「特別声明」

今年度末は、景気の回復傾向による需要増大に加え、消費税増税前の「駆け込み」需要などにより、例年になく繁忙状態になるのは必至な情勢にある。一方、業界では車両・運転者不足が顕在化していることから、輸送需給が逼迫する可能性がある。

このため「特別声明」では、「無理な運行等による交通事故や労災事故の増加も懸念されることから、安全を最優先とし、法令遵守の更なる徹底を図る必要がある」と強調。

業界として「過労運転の防止をはじめ、過積載運行の禁止、点検整備の励行、荷役作業時の安全確保等に万全を期す」とし、各事業者に取り組み強化を求めるとともに、荷主業界に対しても理解と協力を呼びかけた。

春の全国交通安全運動 4月6~15日

4月8日は東ト協街頭活動/統一実施日

北陸道バス事故の教訓

北陸自動車道で3月3日、高速乗合バスが停車中の大型トラックに衝突する死傷事故が起きた。高速バス事故といえ、多くの死傷者が出た2年前の関越自動車道における高速ツアーバス事故を想起させるが、トラック業界にとっても、他人事ではない問題を含んでいる。

北陸道での事故原因は究明中だが、事故当時、

SASに関しては、業界でスクリーニング検査促進のための助成が行われているが、健康管理の前提となる定期健診の受診率は、他産業に比べてかなり低い状況だ。さらに、脳・心疾患に至る可能性がある、生活習慣病対策の推進なども今後の課題といえる。

こうした中、国交省は平成25年度から、運輸事業振興助成交付金による定期健診に対する助成を認め、定期健康診断における疾患などの有見率が高く、脳・心疾患なども多いという。もし万一、こうした疾患が運転中に悪化・発症すれば、重大事故につながるリスクが高いだけに、対策強化が急がれるところだ。

その背景には言うまでもなく、近年の健康起因事故の増加傾向がある。業界において健診受診率を高め、適切な健康管理を推進する狙いがある。ただ現実問題として、中小企業においては、運

健康起因事故が増加傾向

健診徹底など対策強化を

健康起因事故が増加傾向にある。健康起因事故は、第一義的には業界なり、個々の事業者の自助努力で対応すべき問題だが、こうした業界実態を踏まえる必要があり、一定の限界があるの否めない。

現在、事故防止対策支援推進事業として運行管理の高度化や、各種の安全装置導入などに対しては支援策が講じられているが、あわせて健康管理面についても、対策措置をさらに強化し、本格的に取り組みが必要ではないか。



サイドミラー

新高速料金を許可

4月1日から移行

国土交通省は3月14日、高速道路各社が申請していた4月以降の新材料金割引は、時間帯割引が縮小される一方、物流対策として大口・多頻度割引は最大40%割引とし、激変緩和措置として平成27年3月末まで、最大

50%割引に拡充する。また、平日朝夕割引に際して、トラック運送業界の要望を考慮し、コーポレートカード利用も適用対象とした。適用開始時期などは今後決める。

消費増税の転嫁については10円単位で端数処理する。

首都高速道路に關しては、基本料金および各種割引は、消費増税を考慮した上で、27年3月末まで現行水準・制度を継続する。

消費増税の料金への転嫁は10円単位で端数処理し、ETC車の基本料



金については、普通車が下限(6キロ以下)510円から上限(24キロ超)930円、大型車が下限1030円から上限1850円までの5段階の料金となる。

※東名高速道路上り線東京料金所および東名阪道路亀山料金所を流出する車両に対する、深夜割引の前倒し(午後11~12時の間も深夜割引適用)も3月31日で終了する。

4月1日午前零時までに流出すれば5割引が適用されるが、これを超えて流出した場合は、新制度の3割引となる。

全日本トラック協会 場合、26日以降1日単位で延長する。

保有車両5台以上30台以下の1以内で、上限額は1台当たり9万円(トラック協会との協同補助で最大18万円)。1事業者3台分を上限に補助する。

補助申請額が各都道府県協会における予算額を超過する場合は、安全性優良事業所(Gマーク事業所)の申請を優先し、まず申請額が最も高い1台目について交付決定する。これにより予算額を超過する場合は抽選。さらに、予算が残る場合は同様の方式で2台目、3台目の交付決定を順次行う。

申請要項の詳細については、全ト協ホームページ参照。

トラック輸送 適正取引推進 P S 会議



開東運輸局は3月12日、東ト総会館で第9回関東地区・東京都トラック輸送適正取引推進パートナーシップ会議を開き、

開催に当たり、奈良和美自動車交通部長があいさつ。「トラック輸送の適正取引の推進が以前にも増して重要になっていく」と書面化推進の必要性を強調した上で、「経済の好循環実現」に向けた政府の方針などについて説明した。

会議ではまず、開運局自動車交通部の齋藤隆貨物課長、開東トラック協会の綿引正明専務理事(東京都トラック協会専務理事)、東京労働局労働基準部の船井雄一郎安全課長(オブザーバー参加)がそれぞれ、

催し、議題として①経済の好循環実現に向けた労務の取り組み②書面化など適正取引の推進③軽油高騰対策の推進④消費税転嫁対策について意見交換した。

開催に当たり、奈良和美自動車交通部長があいさつ。「トラック輸送の適正取引の推進が以前にも増して重要になっていく」と書面化推進の必要性を強調した上で、「経済の好循環実現」に向けた政府の方針などについて説明した。

会議ではまず、開運局自動車交通部の齋藤隆貨物課長、開東トラック協会の綿引正明専務理事(東京都トラック協会専務理事)、東京労働局労働基準部の船井雄一郎安全課長(オブザーバー参加)がそれぞれ、

書面化推進を中心に意見交換

それぞれ、書面化推進や軽油高騰対策、労働災害防止への取り組みについて説明した。

齋藤課長は、書面化推進に向けた貨物自動車運送事業輸送安全規則の改正や「トラック輸送業における書面化推進ガイドライン」制定など、一連の措置について説明した上で、昨年の会議で指摘された電子媒体の活用や印紙税などに関する意見を「ガイドライン」に反映させたと報告。

綿引専務理事は、書面化の普及・定着に向けた施策として、マニュアルの作成やホームページの活用、セミナー開催などを挙げ、積極的に取り組みとした。

軽油高騰対策に關しては、開運局自動車交通部の齋藤隆貨物課長、開東トラック協会の綿引正明専務理事(東京都トラック協会専務理事)、東京労働局労働基準部の船井雄一郎安全課長(オブザーバー参加)がそれぞれ、

衝突被害軽減 ブレーキ 義務付け

総重量3.5トン超へ

国土交通省自動車局は、車両安定性制御装置(EVSC)装備の義務付け対象範囲を車両総重量20ト以下の貨物自動車に順次拡大する。また衝突被害軽減制御装置(AEB)の性能基準を強化するとともに、車両総重量3.5ト超の中・大型貨物自動車に順次、義務付ける。

このほど、道路運送車両・保安基準関係の依命通達を一部改正したもの。EVSCは、既に20ト超の貨物自動車への義務付けが決まっており、新

型車の場合、22ト超は平成26年11月1日、20ト超22ト以下は28年11月1日から義務付ける。

なお、第五輪荷重を有するけん引車で、車両総重量13ト超への義務付けは26年11月1日、3.5ト超の被けん引車は27年9月1日から。

これに加え、義務付け対象を拡大するもので、新型車の場合、総重量8ト超20ト以下は30年11月1日、8ト以下は31年11月1日から義務付ける。AEBSについては、新型車の場合、総重量22ト超は29年11月1日、8ト超20ト以下と20ト超22ト以下は30年11月1日、3.5ト超8ト以下は31年11月1日から義務付ける。

なお、第五輪荷重を有するけん引車で、車両総重量13ト超への義務付けは30年11月1日から。

エコタイヤ導入補助 Gマーク事業所を優先

申請受付期間 3/24~31

面総重量12ト超の事業用トラック(新車を除く)のタイヤ全てに導入されたもの。

補助率は導入費用(装着費用などを除く)の4分の1以内で、上限額は1台当たり9万円(トラック協会との協同補助で最大18万円)。1事業者3台分を上限に補助する。

補助申請額が各都道府県協会における予算額を超過する場合は、安全性優良事業所(Gマーク事業所)の申請を優先し、まず申請額が最も高い1台目について交付決定する。これにより予算額を超過する場合は抽選。さらに、予算が残る場合は同様の方式で2台目、3台目の交付決定を順次行う。

申請要項の詳細については、全ト協ホームページ参照。

全日本トラック協会のまとめによると、2月のWebKITの成約運賃指数(平成22年4月を100とした指数)は115で、前年同月比9ポイントの大幅上昇となった。これにより、10か月連続で前年同月を上回り、引き続き高い水準で

WebKIT 成約運賃指数



推移している。

成約運賃指数22年度を100とした指数を年度別にみると、25年度(今年2月まで)は108・3で、前年度比4・8ポイント上回る。

2月115で大幅アップ

10か月連続で前年上回る

荷物重量別に見ると、4ト以下が109・7で同5・9、4ト超は108・5で同5・1ポイントのそれぞれ上昇となっている。

荷物情報(求車)の登録件数は約9万2992件で前年同月比81・8%増と1・8倍にも増加しているが、成約件数は1万1374件で同8・3%増にとどまり、成約率は12・2%で同8・3ポイントも低下した。車両の確保が、一段と難しくなっていることがうかがわれる。

例年、年度末の繁忙期に当たる3月は輸送需給が一段とタイト化するが、今年度は消費税増税が、今年度は消費税増税

前の駆け込み需要も加わり、運賃指数もさらに大きくはね上がる可能性がある。

さらに取り締まりを強化し、転嫁拒否行為をなくし、転嫁拒否行為をなくし、公取と連携し監視・取締り強化

経産省・中小企業庁 3・4月は「消費税転嫁対策強化月間」

経産省・中小企業庁は、3・4月を「消費税転嫁対策強化月間」と位置付け、公正取引委員会と連携して転嫁拒否行為などの監視・取り締まりなどを強化し、拒否行為の未然防止に取り組む方針。

4月からの消費税増税に伴い、増税分の「減額」

全ト協 「運送引受書」基本様式 ホームページに掲載

全ト協は、国土交通省が制定した「トラック運送業における書面化推進ガイドライン」で発出がルール化された「運送引受書」の基本様式をホームページ(HP)に掲載し、活用を呼びかけている。

荷主など運送を委託する側が発出する「運送状」を活用して作成する場合の基本様式で、個別の取引実態にあわせて、運送条件・業務内容などを追加記載することができる。

また、荷主などとの間で別途、基本契約や覚書などを取り交わしている場合には適宜、記載事項を省略することも可能。

この書面には「注意書き」として、国土交通省の「書面化推進ガイドライン」に基づき発行される書面で、委託者がこの書面と相違した運送を強要した場合には貨物自動車運送事業法に基づく荷主勧告、社名公表が行われる場合がある旨、記載されている。

この基本様式は、全ト協のHPからダウンロードして使用可能。

荷物重量別に見ると、4ト以下が109・7で同5・9、4ト超は108・5で同5・1ポイントのそれぞれ上昇となっている。

荷物情報(求車)の登録件数は約9万2992件で前年同月比81・8%増と1・8倍にも増加しているが、成約件数は1万1374件で同8・3%増にとどまり、成約率は12・2%で同8・3ポイントも低下した。

例年、年度末の繁忙期に当たる3月は輸送需給が一段とタイト化するが、今年度は消費税増税が、今年度は消費税増税

前の駆け込み需要も加わり、運賃指数もさらに大きくはね上がる可能性がある。

全ト協 26年度 安全教育で助成

全ト協は、「ドライバー安全教育訓練促進助成制度」による平成26年度の訓練助成を実施する。助成の申し込み手続は、各都道府県トラック協会を通じて行う。

全ト協が定める特定および指定研修施設で、ドライバーおよび安全運転管理者の教育訓練を行う会員事業者に対して、その

受講予約 受付中

愛知県トラック協会中部トラック総合研修センター▽埼玉県トラック協会会埼玉県トラック総合教育センター

自動車安全運転センター

安全運転中央研修所▽クレフィール湖東交通安全センター

なお、同助成制度の詳細は全ト協ホームページに掲載。

運輸 点描

国土交通省は3月12日、トラック産業の健全化・活性化に向けた有識者懇談会を立ち上げた。トラック産業の将来ビジョン検討会の下に設置されていた「取組作業部会」の後継組織として設置されたもの。「正直者が損をしない」市場を整備するための健全化方策とともに、人材確保策をはじめとする活性化方策を検討する。初会合では、人材確保策の一環として、トラック運転者に対する公的資格制度の創設について検討を進めることになったが、市場の健全化に向けた抜本策は、これといったものが見当たらない。

市場の健全化に向けて抜本策を 人材確保へ資格制度創設を検討

有識者懇談会の検討課題のうち、活性化方策の最大の課題はトラック産業の人材確保だ。最近のトラック輸送市場は、年度末の繁忙期を迎え活況を呈しているが、消費税引き上げ前の駆け込み需要もあって、供給不足が指摘されている。車両と人手不足の状況にあり、特に「クルマはあるが、人がいない」との声が多く、運転者不足が深刻化している。景気が緩やかに回復する中、人手不足はトラック産業に限った問題ではないが、中長期的にみても、他産業に比べて長時間労働で、低賃金なトラック運転者の確保は、一筋縄ではいかない。

国土交通省が有識者懇談会で打ち出した、トラック運転者に対する公的資格制度は、平成20年に国土交通省の検討会が創設を提言していたもので、運転者の地位向上やキャリアアップに資する制度の創設について、改めて検討していくことになった。

同省では、技術や技能、管理能力が優れた運転者を試験などで評価し、国として優良な

運転者と認める制度を想定している。この資格を持つ運転者が在籍することで、運送事業者にもメリットが出るようにしていきたいと考えている。

こうした制度創設により、運転者の定着率向上に役立つような制度の実現を期待している。

トラック産業を活性化させるためには、市場が健全である必要がある。そして、運転者の待遇を改善するためには、健全な市場で適正な運賃水準により、取引が行われる必要がある。

その意味では、健全化方策が非常に重要だが、国土交通省が有識者懇談会に提示した新たな健全化方策としては、安全性優良事業所(Gマーク事業所)認定を10年以上連続で取得している事業所に対する表彰制度の創設や、悪質な違反が多い小規模事業者の効果的な指導・監査に向けた対策の検討だけで、それ以外は、従来の施策を並べるとどまらなかった。

参加時基準の強化については、これまでに実施した所要資金の見直し、損害賠償能力の強化といった基準強化後の状況を注視し、「運用強化を検討する」との方向性を示しただけだ。

全日本トラック協会は3月13日に開催した

理事会で26年度事業計画を決めたが、最重要施策は「参入基準の厳格化等規制緩和の見直しの促進」だ。

新規参入事業者の参入基準の厳格化や、多層構造による弊害の解消などに向けて、行き過ぎた規制緩和の見直しを促進するとともに、需給調整や運賃規制に関する施策については、業界の動向も参考に、業界の実態や関連法規を踏まえて、十分な検討を行うとしている。

トラック輸送市場の健全化に向け、抜本的な対策が求められている。

(ジャーナリスト 伊集院 豪)

カメラは見ていた。その瞬間を!

YAZAKI

ドライブレコーダー

を付けてみませんか?

ご希望がございましたら、ご連絡下さい。

矢崎エナジーシステム 特約販売店

世田谷サービス株式会社

本社 03-5727-1600
板橋(営) 03-5916-3557
ホームページ <http://www.setagaya-yss.co.jp>
E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

東ト協 事故防止委員会

東京都トラック協会 事故防止委員会(江森委員長)は3月12日、東ト総合会館で平成25年度第6回委員会を開催し、警視庁と東京運輸支局の担当官が、春の全国交通安全運動に関して説明した。また2月に新企画で開催した事故防止大会の実施結果などについて意見交換した。

効果的に 春の交通安全運動展開

冒頭、あいさつに立つた江森委員長は、先の事故防止大会に「概ね好評だったのではないかと」し、今年は今より「今年は今より」と呼びかけた。また東京運輸支局の野崎雄太陸運技術専門官は、春の交通安全運動における国土交通省の実施計画について説明。安全意識の高揚とともに、特に過労運転防止や運転者の健康起因事故防止などのため、適正な運行管理を行うよう求めた。

江森委員長は、見直し第1段階として「80点ぐらいでは」とコメントし、今後さらに充実・活性化を図るため、継続して検討を進める考えを強調した。

このほか、26年度ドライバー・コンテストの日程や、事業者向けトラック関係の交差点死亡事故の傾向と分析結果などについて報告・説明した。

なお、議事終了後、関東東交通共済協同組合の岡崎好孝専務理事、および陸上貨物運送事業労働災害防止協会(東京都支部会)の古角豊事務局長が、それぞれの事故防止活動について説明した。



江森委員長は、先日の事故防止大会に「概ね好評だったのではないかと」し、今年は今より「今年は今より」と呼びかけた。また東京運輸支局の野崎雄太陸運技術専門官は、春の交通安全運動における国土交通省の実施計画について説明。安全意識の高揚とともに、特に過労運転防止や運転者の健康起因事故防止などのため、適正な運行管理を行うよう求めた。

事故防止大会をさらに充実へ

江森委員長は、見直し第1段階として「80点ぐらいでは」とコメントし、今後さらに充実・活性化を図るため、継続して検討を進める考えを強調した。

このほか、26年度ドライバー・コンテストの日程や、事業者向けトラック関係の交差点死亡事故の傾向と分析結果などについて報告・説明した。

なお、議事終了後、関東東交通共済協同組合の岡崎好孝専務理事、および陸上貨物運送事業労働災害防止協会(東京都支部会)の古角豊事務局長が、それぞれの事故防止活動について説明した。

平成26年度/第35回 東ト協 ドライバー・コンテスト

- ◆一般参加募集期間 5月7日～6月13日
- ◆競技部門 2トン・4トン・11トン・トレーラ・女性の5部門。10月に開催される全国大会の東京都代表選手の選考を兼ねて実施。ただし、2トン部門は東ト協大会のみ。

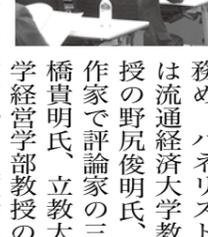
〈学科競技〉 7月12日 東ト総合会館
 〈実科検定〉
 ▷トレーラ部門/7月22日、日立物流松戸研修所▷一般・女性部門/7月27日、警視庁府中運転免許試験場

〈表彰式〉 7月27日、警視庁府中運転免許試験場。一般・女性部門の実科検定終了後に行う。

東ト協 ロジ研 「フォーラム8」 開催

「持続性の実現」をテーマとするロジ研の今後の活動方針を固めていきたい」と述べた。

フォーラムでは、「運送業界を取り巻く環境の変化」をテーマに、協会・会員の持続性には何をなすべきか?と題してパネルディスカッション。具体的には、主に①労働力確保②燃料高騰③国際



野尻氏は「社会的インフラとしての役割が重要な産業ほど、経営者の姿勢が問われる。高い志を持ってほしい」とアドバース。また三橋氏は「かつての、将来に不安があっても投資をして儲けようという魂『アニマルスピリット』を取り戻していただきたい」と述べた。

高岡氏は「国際物流の標準化が進む中で、付加価値が減り、事業者の取り分も減るが、これに対応せざるを得ない」と指摘した。

奈良氏は「書面化についてロジ研との意見交換を通じて、業界の生の声を聞き、より実効性を持たせるため、努力義務と見をいただきたい」と述べた。

松本氏は「業界はもつと自負を持ってほしい。『アニマルスピリット』を取り戻していただきたい」と述べた上で、「需給バランスをはじめ、この1年で風向きが変わったと指摘。『スピード感を持って変化に対応し、具体的にアクションを起こせるかが重要になる』と強調した。

三組織通信

東ト協ロジスティクス研究会(松本有司本部長)は3月6日、東ト総合会館で「フォーラム8」を開催し、一般参加者を含め約100人が参加した。

冒頭、松本本部長があいさつし、フォーラムでの意見・提言を踏まえ、

東ト協 物流経営士交流会 記念講演会 世代を超えて 交流・意見交換

東ト協は3月10日、東ト総合会館で物流経営士交流会記念講演・交流会を開催した。今年で4回目、今回は初めて全日蔵常務理事は、講演・交流会を「物流経営士の質的向上を目的とする」とともに、現場で活躍する皆さんの意見を聞く場として活用していきたい」と述べた。

今後「物流経営士の社会的認知度を高めたい」と述べた。

引き続き、物流経営士課程の講師でカリキ

東ト協 26年度 初任運転者 特別講習

東ト協は4月から、平成26年度初任運転者特別講習を順次開催する。4月10日(号)を皮切りに、本部会場(東ト総合会館)で延べ12回、多摩会場(三多摩自動車会館)で延べ6回、合計で18回FAX送信する(受講会場により申込先などが異なるため、要注意)。

本部会場【東京都トラック総合会館】	
開催日	申込期間
4月19日(土) 4月20日(日)	4月1日(火)～4月14日(月)
6月14日(土) 6月15日(日)	5月16日(金)～6月6日(金)
8月2日(土) 8月3日(日)	7月4日(金)～7月25日(金)
10月4日(土) 10月5日(日)	9月5日(金)～9月26日(金)
12月6日(土) 12月7日(日)	11月7日(金)～11月28日(金)
平成27年2月7日(土) 2月8日(日)	平成27年1月9日(金)～1月30日(金)
多摩会場【三多摩自動車会館】	
開催日	申込期間
4月9日(水)	受付中～4月3日(木)
5月23日(金)	4月25日(金)～5月15日(木)
7月9日(水)	6月16日(月)～7月1日(火)
9月11日(木)	8月15日(金)～9月3日(水)
11月14日(金)	10月17日(金)～11月5日(水)
平成27年1月14日(水)	平成27年12月19日(金)～1月6日(火)

※講習時間:午前8時50分～午後4時(途中休憩含む)

東ト協は4月から、平成26年度初任運転者特別講習を順次開催する。4月10日(号)を皮切りに、本部会場(東ト総合会館)で延べ12回、多摩会場(三多摩自動車会館)で延べ6回、合計で18回FAX送信する(受講会場により申込先などが異なるため、要注意)。



交通安全運動の初日 東ト協 一般紙にPR広告

東ト協は、春の全国交通安全運動初日の4月6日、一般紙4紙(朝日・読売・毎日・東京新聞)に、業界の事故防止活動をアピールする広告(写真④)を掲載する。

広告デザインは、交通事故が多い交差点での事故防止のため、左右の安全確認や「ブレーキ足乗せ」による防衛運転の励行を促す「運転者注意喚起ステッカー」をメインとしたもの。全5段・白黒で、各紙の都内・多摩版に掲載。日常的に、安全運転の励行に努める業界の取り組みをPRする。



東ト協は3月10日、東ト総合会館で物流経営士交流会記念講演・交流会を開催した。今年で4回目、今回は初めて全日蔵常務理事は、講演・交流会を「物流経営士の質的向上を目的とする」とともに、現場で活躍する皆さんの意見を聞く場として活用していきたい」と述べた。

今後「物流経営士の社会的認知度を高めたい」と述べた。

引き続き、物流経営士課程の講師でカリキ

トラック事故速報 死亡事故

問い合わせ先：東京都トラック協会 運行管理課 ☎03-3359-3618

高速道路上に「人」がないという思い込みは危険!!!

日時	3月1日(土) 0時03分頃発生
場所	足立区内(首都高<川口線下り>)
当事者	自転車(男性50歳死亡)×事業用大型貨物車(30歳代前年)
状況	
概要	自転車は、首都高速道路川口線下りの鹿浜橋入口から本線上に進出し、そのまま本線上を横断しようとしたところ、第一通行帯を江北JCT方向から川口JCT方向に進行してきた事業用大型貨物車と衝突したものの。

日時	3月13日(木) 5時43分頃発生
場所	板橋区内(中山道<国道17号>)
当事者	事業用中型貨物車(60歳代前年)×自動二輪車(男性50歳死亡)
状況	
概要	事業用中型貨物車は、中山道を大和町方向から仲宿方向へ進行する際、同方向へ進行中の自動二輪車に未発見のまま追突して転倒させ、右前輪で轢過したものの。

環状2号線 新橋～虎ノ門間 3月29日に開通

東京都が整備を進めていた都市計画道路環状第2号線・新橋～虎ノ門間が3月29日に開通し、同日午後3時から交通開放される。今回、開通するのは第一京浜(港区新橋4丁目)から外堀通り(同区虎ノ門2丁目)までの約1.4km(うち本線地下トンネル区間は約0.9km)で、幅員は40m。地下トンネル構造の本線道路および地上部道路が同日から、交通開放される。第一京浜と外堀通りがつながり、これにより都心部の道路ネットワークが強化され、周辺交通の円滑化が図られる。

春の全国交通安全運動

運動の基本 「子どもと高齢者の交通事故防止」

平成26年春の全国交通安全運動が4月6日から15日までの10日間、全国一斉に行われる。「交通事故死ゼロを目指す日」は4月10日。運動の基本は「子どもと高齢者の交通事故防止」。運動の重点は全国共通の①「自転車の安全利用の推進」(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)、②「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」、③「飲酒運転の根絶」、および東京都内の地域重点「二輪車の交通事故防止」の4項目。

都内では、「やさしさが走るこの街この道路」と高年齢ドライバーをメインスローガンに実施される。東ト協はこれに対応し、4月8日を街頭指導活動の「統一実施日」とし、各支部ができるだけ歩調を合わせて、集中的に街頭活動を行う。



警察庁 2月の交通事故統計 事業用貨物車 死亡事故67件で16件増

警察庁の交通事故統計(2月末累計)によると、事業用貨物自動車(第一当事者)の死亡事故数は67件で、前年同期比16件(31.4%)増加となっている。車種別にみると、大型貨物車による死亡事故は36件で同5件(16.1%)、中型貨物車は1件で、前年比27件(7.0%)の減少に転じたが、今年に入ってから、1月が35件で前年同月比12件、2月も32件で同4件のそれぞれ増加と前年を上回って推移。業界として警戒を要する状況にある。なお、2月末累計の死亡事故全体では650件で前年同期比9件(1.4%)、死者数は662人で同19人(2.8%)のそれぞれ減少となっている。

東京運輸支局 交通安全運動実施細目 適切な運行管理の徹底を

東京運輸支局はこのほど、「平成26年春の全国交通安全運動実施細目」(トラック事業)を策定した。「実施細目」では安全運行の確保に向けて、特に経営トップから現場までの安全意識の高揚や、適切な運行管理を行うよう求めている。

【事業用自動車の安全運行の確保】

- ① 運輸安全マネジメント制度の徹底のため、輸送の安全が最優先であるという意識を内部で浸透させ、経営トップから現場まで組織が一体となつて、輸送の安全性の向上に努めるよう意識の高揚を図ること
- ② 適切な運行を確保するため、運送事業者、運行管理者は次の事項に重点を置いた安全運行の徹底を図ること
- ③ 歩行者および自転車利用者(特に子どもと高齢者)の安全に配慮すること
- ④ 飲酒運転の根絶のため、運転者に対する適切な指導監督を実施するとともに、点呼時に酒気帯びの確認を行う際のアルコール検知器の使用を徹底し、厳正な点呼の実施を徹底すること
- ⑤ 自立的、自主的に安全に関する法令を遵守することができる、社内での運行管理体制の整備・充実など安全運行を徹底すること
- ⑥ 基準緩和車両の運行に係る制限外積載許可、特殊車両通行許可の取得および許可書に示された条件違反運行の禁止を徹底すること
- ⑦ 踏切事故を防止するため、踏切通行時における安全確保の徹底を図ること
- ⑧ 安全規制の遵守を徹底すること

後退事故防止 ステッカー配布

関東交通共済

関東交通共済協同組合(大高一夫理事長は、平成26年春の全国交通安全運動における取り組みとして、新たに後退事故防止ステッカーを作成・配布し、注意喚起する。後退事故が対物事故の約4分の1と多いため、運転席貼付用のステッカー「後退時は、必ず降りて目で確認」を作成したものだ。

関交協の 自動車共済

自賠償 + 自動車共済

セット契約割引実施中!!

詳しくは、関交協・営業部 ☎03-5337-1753

トラックの自動車事故損害賠償と交通事故防止

関交協

関東交通共済協同組合

検索

セット契約

自賠償共済

+

自動車共済

自動車共済の掛金が割引になります!

協全ト

26年度事業計画

消費税転嫁対策を推進

全日本トラック協会 針

(星野良三会長)は、3月13日に開催した第156回理事会で、平成26年度事業計画などを決めた。最重点施策は消費税増税に伴う転嫁促進をはじめ、軽油高騰対策の推進など6項目で、業界課題の克服に向けて積極的に諸施策を推進する方針。

最重点施策は①参入基準の厳格化など、規制緩和の見直しの促進、②原価管理に基づく適正な運賃取受の推進、③軽油高騰対策の推進と燃料サーチャージの導入促進、④消費税の増税に係る円滑な転嫁の促進、⑤中型免許制度の要件緩和、⑥高速道路通行料金の引き下げ、割引制度の充実。



星野会長

書面化推進へ普及セミナー

適切な運賃取受対策の一環として、業界や荷主業界に対して運賃を指数化した情報を提供する。軽油高騰対策として軽油引取税の「当分の間税率」廃止を引き続き働きかけるとともに、石油製品の価格変動要因などを分析し、対応策を検討する。

新たな施策として、トラック運送業における契約の書面化推進や、26年度から開始する「引越事業者優良認定制度」の円滑な運用を図る。

また、消費税増税に対して、転嫁・表示カルテ

全ト協 新環境行動計画



CO2排出 22%削減へ

全ト協は環境・省エネ対策として、新たに策定した「環境基本行動計画」と、これに基づく「低炭素社会実行計画」を推進する。

具体的には、地球環境対策としてエコドライブの普及促進やアイドリング・ストップの徹底、先進環境対応車の導入促進、輸送効率化の推進などに取り組む。

また、同計画に基づき、2020年度を目標として「低炭素社会実行計画」を策定した。新たなCO2排出削減目標としては、営業用トラックの輸送トンキロ当たりのCO2排出原単位で、2005年度比22%減の0.115kg-CO2/トンキロに設定。これは、今後の対策推進により見込まれるCO2削減量を試算し、その試算上の上限値を目標とした。

また、消費増税に際して、国土交通省と連携し、モデル運送契約書などを活用した普及セミナーを全国で実施する。また、業界で深刻な問題になっている若年労働力の確保対策の一環として、新たに採用した若年運転者を対象に、中型免許の取得助成を行う。

交通事故防止に向けては、国交省制作の「トラック追突事故防止マニュアル」の活用セミナーや、全ト協制作のマニュアルによるドライブレコーダーの導入・活用セミナーなどを実施する。

東ト協

第18回 事故防止大会シンポジウム

全ト協は平成26年春の全国交通安全運動を迎え、事業用トラック向け対策を含めた実施計画を策定し、安全運行の確保に取り組む。重点事項は次の通り。

①子どもと高齢者の交通事故防止、②夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止、③シートベルトの正しい着用、④飲酒運転の根絶、⑤追突事故の防止、⑥トレーラ事故の防止、⑦踏切の安全確保、⑧交差点運動のPRを行う。

また、全国の高速道路などで関係機関・団体と連携して安全共同パトロールを実施するほか、特に4月10日の「交通安全死ゼロを目指す日」に重点を置いて、ラジオ放送を活用した交通安全運動のPRを行う。

春の交通安全運動 実施計画

全ト協

●運行管理者試験センター、平成26年度臨時運行管理者試験の実施を公示する。保有車両5台未満の事業者に対する運行管理者選任義務付けなどに伴い、受験者の増加が見込まれるため(10日)。

●政府、道路法等の一部を改正する法律案を閣議決定。この一環として

向動ファイル

◇2月分◇

道路整備特別措置法の改正により、高速道路の料金徴収期間を現行より15年間延長する方針(12日)。

●全日本トラック協会、平成26年度から創設する「引越事業者優良認定制度」(引越安心マーク)の運用開始について発表。4月から申請書を頒布し、7月1日から14日まで申請受付を行い、12月に認定・公表する予定(13日)。

●東京都トラック協会、第18回事故防止大会を開催する。今回は大会内容を直直し、新たな試みとして一般市民・荷主

企業を交えたシンポジウムや、著名人による講演を実施。引き続き大会の活性化とともに、業界の取り組みを対外的に発信する方向で見直しを検討する(19日)。

●東ト協、4月からの消費税増率8%への引き上げに伴い、増税分の円滑な転嫁について、都内の荷主業界281団体に対して要請文書を送付し、理解を求める(20日)。

●東ト協、東京都トラック運送事業協同組合連合会とともに、4月以降の「新たな高速道路料金(案)」に関するパブリックコメントに意見提出

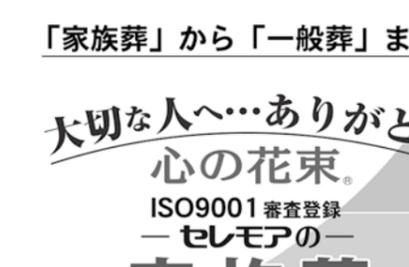
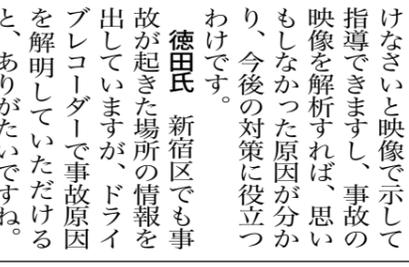
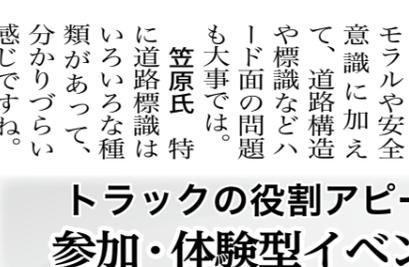
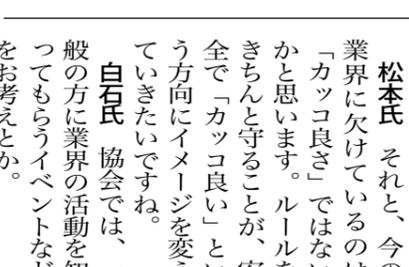
クコメントに意見提出。大口・多頻度割引の最大5割引を平成27年度以降も継続するよう要望するとともに、「平日朝夕割引」のETCコーポレートカード利用への適用などを求める(20日)。

●東ト協、「トラック運送業における書面化の推進」に関する研修会を開催する。書面化推進に向けて、国土交通省による輸送安全規則(省令)や標準貨物自動車運送約款の改正、「書面化推進ガイドライン」制定を受け、いち早く研修会を実施する(25日)。

アゲセル君

No.742

芝岡 友 衛



シンポジウムでは、一層の事故抑止に努めるとともに、参加・体験型イベントなどを実施して、社会的に業界の取り組みをアピールし、さらには、トラック輸送の役割を認識してもらおうようにすべきことなどが提言された(各氏の発言は要旨)。

白石氏 子供が様々な仕事を体験できる「キック」を、もっと知ってもらいたいと思います。

松本氏 それと、今の業界に欠けているのは「カッコ良さ」ではないかと思っています。ルールをきちんと守ることが、安全で「カッコ良い」という方向にイメージを変えていきたいですね。

白石氏 協会では、一般の方に業界の活動を知ってもらうイベントなどを

白石氏 事故を防ぐにはモラルや安全意識に加え、道路構造や標識などハード面の問題も大事です。

笠原氏 特に道路標識はいろいろな種類があって、分かりづらい感じですね。

松本氏 エコドライブのコミュニケーションを強化して、子供たちに知ってもらうようにすべきだと思います。

笠原氏 実際に動いているトラックに乗車し、体験できるようなイベントを行い、身近に感じてもらうようにできないか、青年部で考えているところですね。

松本氏 最近、車のナビゲーション装置が進化し、事故の多い場所などを警告してくれますが、もう一つ、ドライブレコーダーも大変役立つ装置だと思っています。

例えば、納品ルート撮影して、ここは気を付けないといけない、事故の映像を解析すれば、思いもしなかった原因が分かり、今後の対策に役立つわけですね。

白石氏 荷主の立場で業界に望むことは、ライフラインを支えていることを認識していただければと思います。ですから、当社では値引きはお願いしていません(笑)。

白石氏 業界が事故防止の取り組みを継続し、深く浸透・徹底していくことが大事ですが、同時に社会的にも、安全は不可欠なもの、安全は「カッコ良い」という認識をつくっていくことが重要です。

「家族葬」から「一般葬」まで

大切な人へ...ありがとう

心の花束

ISO9001 審査登録

— セレモアの —

家族葬



0120-57-1121

人の心 日本文化を守る

品質保証の国際規格 ISO9001 審査登録 (準サービス)

担当: 石田

サククラ

満開の桜は、人の気をおかしくさせてしまふ。



しき嶋の
やまごころを人とは
朝日に、ほふ山ざくら花

と詠みましたが、この歌が、ぱつと咲いてぱつと散る、武士の心を特に表しているとも思われません。また、満開の下で玉杯に花びらを受けて呑む花見の宴は、日本人にしか分からない世界だ、などとも言っていないようです。

ぱつと咲いてぱつと散るなんてくだらない、と思っている人は、いま、とても多いはず。お花見も、場所取りに苦労して酒に酔うなんて世界中で日本人だけ、恥ずかしいと思っている人もいます。

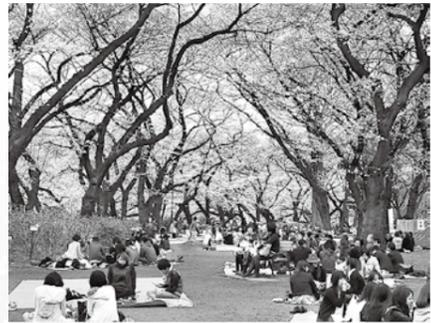
さくら前線北上中。東京の予想は、例年並みの4月2日ごろが満開の見ごろとか。
日本人はみな桜が好きで、テレビ中継、雑誌グラビア、写真誌は桜の撮

り方、と一足早く満開です。桜はいつから日本人のこころといわれるようになったのでしょうか。江戸時代の学者・本居宣長は、

坂口安吾は「桜が咲くと人々は酒をぶらさげたり団子をたべて花の下を歩いて絶景だの春ランマンだのと浮かれて陽気になります。これは嘘です。」と書きます。花見の宴は「江戸時代からの話で、大昔は桜の花の下は

怖ろしいと思つていたと言つたのです。『桜の森の満開の下』は、荒くれた山賊が桜の花の下で気がおかしくなつてしまふ話で、映画にもなりました(篠田正浩監督)。

四方の山々や空や雲までもオレのものだとうそぶく山賊(若山富三郎)は、日ごと旅人を襲つて暮らしていましたが、ある時、京の雅な旅人の女房(岩下志麻)を奪ひ妻とします。が、その妖艶な美しさに魅入られて、逆に奴隷のようになつてしまひます。女の満足を得るために、京の都へ行き、金品を強奪し人を殺めていきましたが、それに飽きた山賊が山へ戻り、女を背負つて満開の桜の森に入つた時、花吹雪の中で、背中の妻は紫色の老婆となつて山賊の首を絞めていきます。ふりほどいて寝かせた美しい女は、花にまみれて死んでいきます。



井の頭公園の池の周りに約2500本のソメイヨシノ。公園全体で5000本、山桜も数本混じる。

小説『源氏物語』でも、桜は主要なシーンを彩っています。あまりにも残酷な勸善懲惡の説話『花咲爺さん』のラストでは、枯れ木に灰をふりかけますが、咲いた花は桜でした。桜の樹は生命力が強く、どう猛で、その花は官能的で妖気をほらんでいます。ぱつと咲いてぱつと散る潔さとはまるで逆の印象です。

視点
焦点
合点

文と写真= 写真家・石黒健治
http://ishigurokenji.com



目黒川沿いの3・8キロに830本のソメイヨシノ。中目黒桜祭りには4月1〜10日、6日(日)はフラダンスなどのイベントあり。

桜は、日本の多くの作家たちの想像力を刺激してきました。日本最古の

カメラ オリンパス OM-DE-M5、E-P1 M. スイコー デジタル12-50 ミリ 12-42 ミリ

あちこち
見てある記

3月18日、高知県からソメイヨシノ開花の知らせが届きました。

東京の開花を判断する標本木は、靖国神社内にありますが、つぼみも少しづつ膨らみ出し、本格的な春の到来に向けて、カウントダウンが始まりました。

『靖国神社内 東京の桜の標本木』

昨年より遅く、平年並みの予想

昨年(3月16日)でしたが、今年(3月17日)で、新入学の子供たちを、満開の桜で出迎えられそうです。

さて、新聞やテレビ、インターネットで、何気なく見ている桜の開花予想。実は、国の機関である気象庁による開花予想の発表は、平成21年に中止となり、現在は、民間気象会社の「ウェザーニューズ」「ウェザーマップ」「日本気象協会」が、独自の分析による開花予想を公表しています。

なお、気象庁では桜の開花日などのデータの収集を継続して行っています。

今年の開花予想は「昨年より遅く、平年並み」ということで、各社とも同様な予想です。

ちなみに、毎日の天気予報については、気象庁発表のものとは違う予報をする会社もあり、民間会社ならではの、ということでしょうか。

東京の桜の標本木
住所: 千代田区九段北3-1-1 (靖国神社内)

ポケット

四国遍路紀行
ちよつと一服
第24回 最終回

ルポライター 飛鳥井 恭司

八十八番札所・大窪寺に向かう途中に「おへんろ交流センター」があります。八十八番札所近くの民宿で、寄るようにとアドバイスされていたこともあり、「一息入れていこう」と入りました。

写真や資料などが展示されていて、四国遍路の歴史を感じさせてくれます。また、ここでは歩き遍路の証明書のような「四国八十八ヶ所遍路大使任命書」を出してくれ

八十八か所を巡りようやく結願

八十八か所を巡ることができて本当に良かったと思います。各地でいろいろな風景を見たり、多くの人に出会いました。歩き遍路は、その土地を通るにしても多くの時間を要します。日頃、気持の満足をともなうに、いろいろな人の好意やお世話になった思いがわいてきます。

遍路の間では「お礼参り」という、ならわしがあるそうです。いつから始められたのか分かりませんが、途中で一緒に歩いたお遍路さんたちも、人しなない人交々です。それでも「お礼参りをしてあげよう」と後で思わないように、打ち始めの一番札所に向かいました。とにかく、やる時にやっておこうという心持です。やってみれば、新しい楽しみがあるかもしれません。

八十八か所を巡ることができて本当に良かったと思います。各地でいろいろな風景を見たり、多くの人に出会いました。歩き遍路は、その土地を通るにしても多くの時間を要します。日頃、気持の満足をともなうに、いろいろな人の好意やお世話になった思いがわいてきます。

ところで、遍路をして何が変わったかといえれば、一番変わったのは見た目です。体重が遍路に行く前と比べて13〜15キロぐらい減りました。ズボンのベルトの穴が、3つほど狭くなりました。

2014年は、弘法大師・空海が四国八十八か所の霊場を開いて1200年を迎えるという。それぞれの思いを抱えて霊場巡りをする、多くのお遍路さんの姿が見られることでしょう。

目

環境省が3月17日に発表した、地球温暖化のさらなる影響についての報告書には、いさか驚いた。一つのことか、というと「今世紀末」ではあるが、このまま手立てを講じなければ、大変なことになる、という検討結果なのである。孫子の代より先の話とはいえ、放置できない「深刻さ」がある。◆内容をみると、年間の洪水被害額が20世紀末の3倍以上の約6800億円に達し、砂浜は全国の85%が消失する、という。それに、暑さが原因で死亡する人が2倍以上に増え、亜熱帯の果樹が首都圏で栽培できるようになるなど、環境や農業にも影響が出る、としている。◆今の段階では想定域を出ないが、現在、我々が体感している状況から類推してみると、あながち想定できないことではない。地球温暖化がもたらす影響が、単なる絵空事ではないといえる。◆これらの話は、かつてトラックの出す排出ガスが、悪者扱いされた過去を思い返さざるを得ない。また、たぞろ自動車への八つ当たりがなければいいと思う。今から対策はしなければならぬ。しかし、どんな対策が?